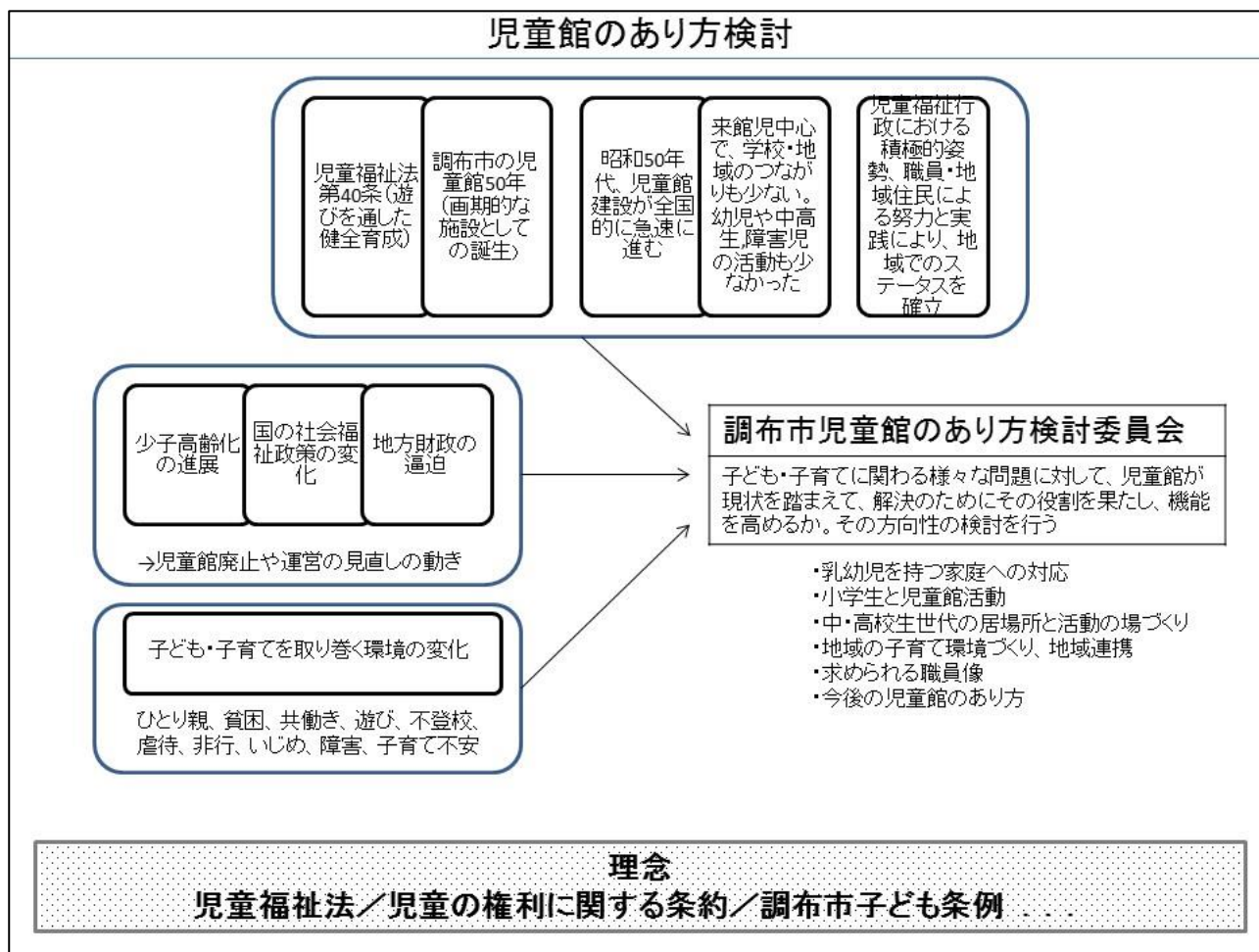


第 4 章 議論の方向性

本委員会は、その設置要領により「児童館についての現状を再検証し、今日の社会情勢や子ども、保護者のニーズに対応した児童館機能や役割、職員の専門性、地域連携の視点や方法などについて検討し、今後の児童館の方針を示すことを目的」としている。この検討委員会につながる動きを図化した。



市の児童館の理念は、児童福祉法、調布市子ども条例に通じている。その考えを基礎にしながら、歴史的な分析と現状の把握を行った。児童館は法的にも実践的にも「遊びを通じた健全育成」を標榜して活動を展開してきた。理念の具現化のために「遊び」を活用してきた。調布市においても都内ではとても早い時期に画期的な建物として児童会館を建設し、以後50年に亘って、健全育成活動を展開してきた。また、時代変化に応じて、地域住民と職員が地域児童の育成に尽力してきた。

一方、我が国の子ども・子育ては大きな変革の時期を迎えた。少子高齢化が一層進み、地方財政の状況も大きく影響している。また、子ども・子育て支援新制度²⁸や女性の活躍推進や労働環境の変化に伴う保育需要の増加、社会福祉政策全体の変化も相まって、児童館あるいは児童健全育成という分野は、児童福祉分野のなかで後回しになっている感がある。

他方、子ども・子育てを取り巻く環境は変化し、子どもにとって生活しづらい、あるいは子育てがしづらい環境もある。児童福祉施設として子ども、保護者、地域の生活課題に対応することは、市の児童館にも期待されていることである。委員会では、これらの理解のために先ずわが国の子ども・子育てを取り巻く状況について確認した。

28) 2015 (平成27) 年度開始。

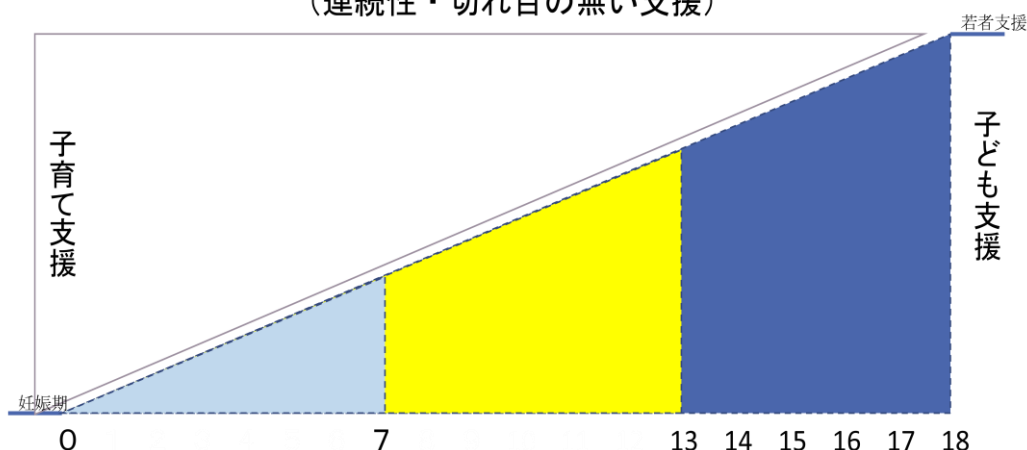
また、全国的あるいは東京都内の児童館の状況を整理した。現在、東京都内の複数の自治体で、児童館のあり方を検討したり、今後の児童館事業の方向性や位置づけを見直す動きがある。理由としては、放課後児童健全育成事業の利用ニーズの急増、施設の老朽化、子育て支援施策全体の整理・統合、財政的な課題などが挙げられている。自治体間での児童館運営に関する考え方の差が大きくなっており、廃止から事業拡充まで多様な動きがある。調布市においても、児童館運営に関する課題整理が必要であり、現状を踏まえるなかで議論を展開してきた。

委員会では、今後の児童館のあるべき姿を浮き彫りにしていくため、議論のポイントを整理した。

○ 児童館活動の対象をライフステージ別に検討する 必要がある	乳幼児を持つ家庭（親子）
	小学生
	中学生・高校生世代
○ 児童館活動のフィールドである「地域」との関係性を検討する必要がある	
○ 児童館活動を支える「職員」に関して検討する必要がある	

ライフステージ別の活動の方向性を議論する中では、ステージが異なるから分断されるのではなく、あくまで子どもたちの成長に連続性があることを基底におきながら、議論することを確認した。

児童館が果たしていく児童のライフステージ別の取り組み (連続性・切れ目の無い支援)



児童館は地域密着型の児童福祉施設として、生活圏に近い子ども・子育て支援の拠点としての役割がある。また、これまでの50年の活動の歴史の中で、地域での健全育成活動に対して少なからず影響を与えてきている視点からの検討を行った。

また、「施設は人なり」「福祉は人なり」と言われるとおり、これら活動を支える職員、職員集団についての検討が不可欠と考えた。

議論の流れとしては、

①問題意識の共有→②現状の理解→③課題分析→④今後の児童館に求められる機能・役割の検討とした。本報告書もその流れを一部踏襲している。

なお、同時並行で、市としては11館の児童館長と児童青少年課事務局による内部検討を行い、委員会への資料提供を行った。また、委員会では、適宜オブザーバーを招聘し、意見聴取を行った。また議事は公開であり、議事録や資料はホームページで公開した。

